

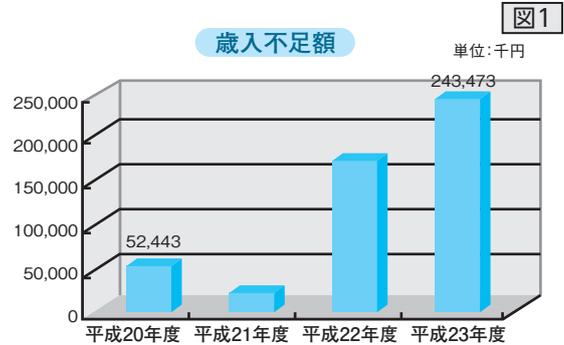
# 歳入不足のため国保税率等を改定します

## 1 小城市の国保は危機的です！

平成23年度の国民健康保険特別会計の決算額は、

歳入 5,088,611,899円  
 歳出 5,332,085,035円  
 差引 243,473,136円の不足

この不足する約2億4千万円は、翌年度の予算から補うという決算処理を行っています。このような状況は、平成20年度決算から続いています。

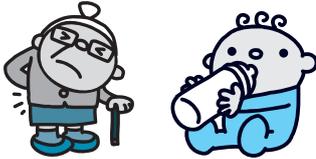


## 2 赤字となっている主な原因は？

### ①医療費などの支払いの伸び

保険給付費には、医療費、出産育児一時金、葬祭費などが含まれます。

支払い額が右肩上がり増加しています。



保険給付費  
平成20年度から4億7千万円も増えています

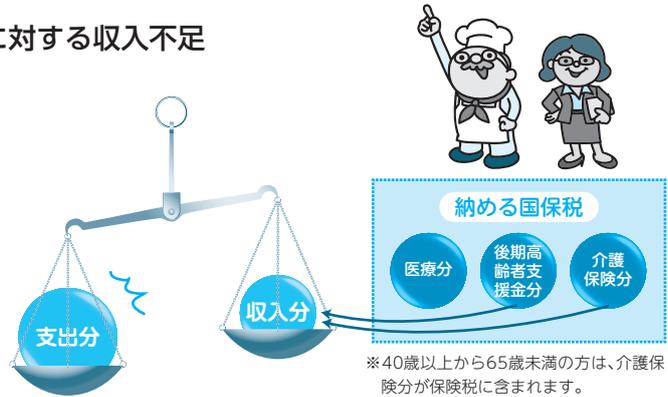


### ②介護納付金、後期高齢者等支援金支払い分に対する収入不足

介護納付金、後期高齢者等支援金は、それぞれ国民健康保険特別会計の中から、介護保険制度、後期高齢者医療制度へ納めるものです。その財源は、国民健康保険税と、定率で支払われる国、県の負担金などですが、大幅に不足しており、介護納付金と後期高齢者等支援金を合わせて、

**累積約3億6千万円もの不足**

となっています。



	介護納付金			後期高齢者等支援金		
	収入	支出	差引額	収入	支出	差引額
平成20年度	179,142,111	200,314,040	-21,171,929	402,850,687	463,594,310	-60,743,623
平成21年度	172,708,664	191,911,190	-19,202,526	432,544,703	503,799,117	-71,254,414
平成22年度	173,554,465	202,408,412	-28,853,947	398,341,158	451,100,453	-52,759,295
平成23年度	186,122,547	224,908,404	-38,785,857	435,922,313	502,206,390	-66,284,077
<b>累積不足額</b>		<b>108,014,259</b>			<b>251,041,409</b>	

**108,014,259 + 251,041,409 = 359,055,668**

## 3 平成25年度から国民健康保険税率等を改定します

図2のように支出額が大きく膨らんでいますが、収入の源である国民健康保険税の税率などは、平成20年度から変わっていません。

このままでは、さらに赤字額が膨らむことが予想されます。小城市国民健康保険の安定した運営のために平成25年度から国民健康保険税率等を改定することになりました。

### 所得割率

単位：%

年 度	医療分	支援分	介護分 (40歳以上)	合 計
平成24年度現行	8.8	2.2	1.1	12.1
平成25年度	9.2	2.3	1.9	13.4
平成26年度	9.4	2.4	2.2	14.0
平成27年度	9.6	2.4	2.5	14.5

### 均等割額(人員割)

単位：円

年 度	医療分	支援分	介護分 (40歳以上)	合 計
平成24年度現行	24,000	6,000	6,000	36,000
平成25年度	25,600	6,600	8,100	40,300
平成26年度	26,000	6,700	8,600	41,300
平成27年度	26,400	6,800	9,100	42,300

### 平等割額(世帯割)

単位：円

年 度	医療分	支援分	介護分 (40歳以上)	合 計
平成24年度現行	29,600	7,400	5,000	42,000
平成25年度	31,600	7,800	5,500	44,900
平成26年度	32,000	7,900	5,600	45,500
平成27年度	32,400	8,000	5,700	46,100

## ★モデルケース★

◎夫(40歳代、給与収入300万円)

妻(40歳代、無職)

子ども2人 …の場合の課税額

平成24年度 366,200円

→ 平成27年度 427,500円



●65才以上の夫婦で、

年金収入200万円 …の場合の課税額  
(2割軽減された税額となります。)

平成24年度 129,200円

→ 平成27年度 141,700円



急激な負担を抑えるために、3年間かけて少しずつ改定していきます。

それでもなお、これまでの累積赤字額を解消することはできませんが、一般会計からの補填も行いながら運営していきます。

～赤字を減らすためにできること～

- ① 毎年の健康診断を受け、病気の予防と早めの治療を心がけましょう！
- ② 国保税をきちんと納めましょう！

【問合せ】 小 国保年金課 担当 坂田・岩本 ☎73・8802